平成29年度上半期　事業実施状況について

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

【愛知支部】市町村及び他団体との協定状況

- 「健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する協定」の締結
- 愛知県、51市町村、17団体と協定を締結済　（H29年10月1日現在）
- 県内の被保険者カバー率 ➠ 99.0%

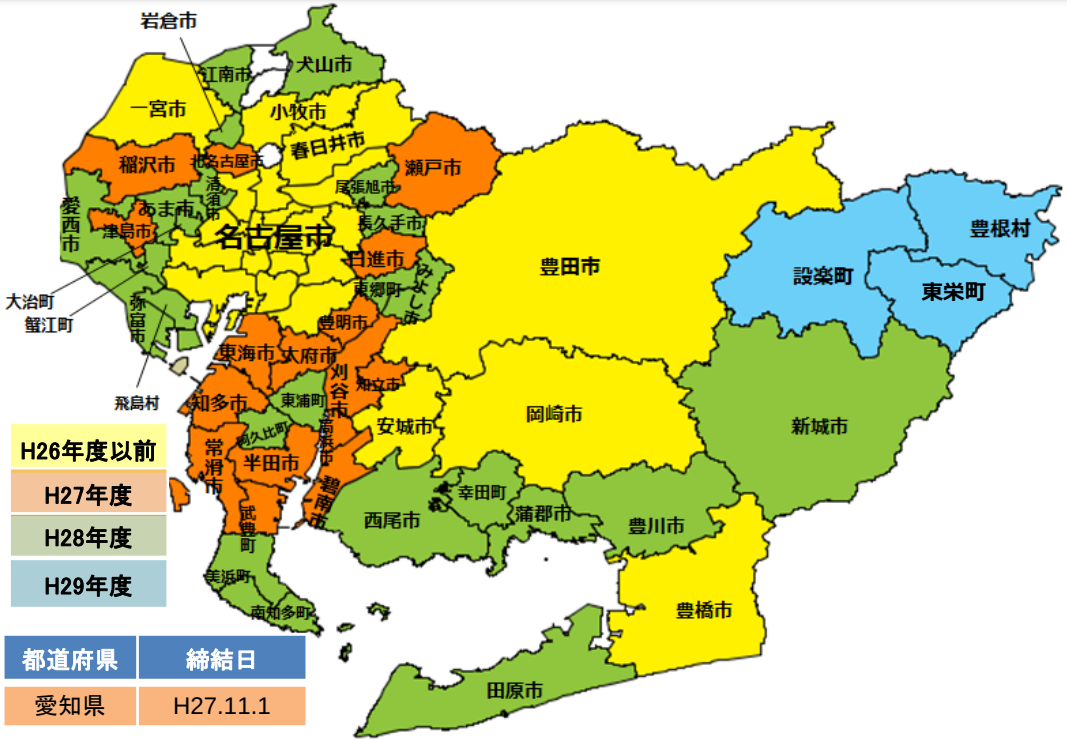

【左から 愛知銀行:伊藤常務　中京銀行:小島常務　広瀬支部長　名古屋銀行:石井常務 】

H29.6.1　覚書締結式

都道府県	締結日
愛知県	H27.11.1

市町村	締結日	市町村	締結日	市町村	締結日	市町村	締結日	市町村	締結日
名古屋市	H25.11.14	津島市	H27.11.27	刈谷市	H28.3.22	美浜町	H28.10.1	江南市	H29.1.11
小牧市	H26.7.2	北名古屋市	H27.12.4	瀬戸市	H28.3.30	西尾市	H28.10.3	弥富市	H29.2.1
安城市	H26.10.15	武豊町	H27.12.14	新城市	H28.6.24	幸田町	H28.11.1	南知多町	H29.3.1
一宮市	H26.12.15	日進市	H28.1.25	犬山市	H28.7.1	豊川市	H28.11.1	阿久比町	H29.3.1
豊橋市	H27.1.9	常滑市	H28.1.26	尾張旭市	H28.7.20	みよし市	H28.11.1	設楽町	H29.7.1
豊田市	H27.3.12	豊明市	H28.2.3	蟹江町	H28.7.25	長久手市	H28.11.18	豊根村	H29.7.1
春日井市	H27.3.18	知立市	H28.2.8	清須市	H28.8.1	飛島村	H28.12.1	東栄町	H29.10.1
岡崎市	H27.3.23	高浜市	H28.2.15	岩倉市	H28.8.1	大治町	H28.12.7		
半田市	H27.9.17	碧南市	H28.3.1	愛西市	H28.8.3	東郷町	H28.12.14		
知多市	H27.10.22	東海市	H28.3.7	田原市	H28.9.1	あま市	H28.12.20		
大府市	H27.11.25	稲沢市	H28.3.11	蒲郡市	H28.9.9	東浦町	H29.1.4		

関係団体等	締結日
名古屋製鐵所協力会	H25. 9. 25
愛知県歯科医師会	H26. 10. 2
愛知県薬剤師会	H27. 10. 29
名古屋大学大学院医学系研究科	H27. 11. 24
中部運輸局	H28. 2. 1
愛知県商工会連合会	H28. 6. 2
健康保険組合連合会愛知連合会	H28. 7. 1
愛知県社会保険労務士会	H28. 7. 6
愛知県中小企業診断士協会	H28. 8. 1
あいち健康の森健康科学総合センター	H28. 12. 1
愛知県トラック事業健康保険組合	H29. 2. 28
愛知県経営者協会	H29. 3. 31
愛知県商工会議所連合会	H29. 5. 9
愛知銀行	H29. 6. 1
中京銀行	H29. 6. 1
名古屋銀行	H29. 6. 1
愛知県信用保証協会	H29. 6. 29

健康づくりイベントの開催

■ウォーキング大会の開催（名鉄ハイキングと共催）

開催日：平成29年4月8日（土）

コース：「春爛漫！城山公園から安城公園桜まつりへコース」
桜井駅～南安城駅　約8.5km

内容　：スタート地点にて、協会加入者に対し健診を呼びかけ

参加者：加入者　112名（全体参加者1,963名）

（スタート地点）

■安城市ものづくりコンベンション2017（安城市）

開催日：平成29年5月18日（木）～5月19日（金）

場所：安城市体育館

内容：協定先である安城市と連携し、簡易チェックで現在の健康状態を把握し、生活習慣改善のきっかけをつくる。

出展ブース参加者

・血管年齢測定　436名　（会場全体：約2,020名）

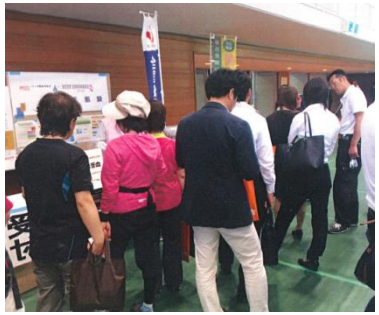

（ブース外観）

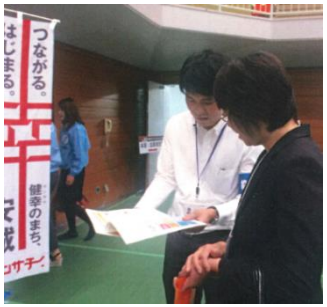

（待ち時間を利用し
健康宣言を説明）

■中日健康フェア2017（名古屋市）

開催日：平成29年9月2日（土）～3日（日）

場所：名古屋医専　スパイラルタワーズ

内容：提携先である名古屋市と連携し、脳年齢測定
ロコモチェックによる簡易健康チェックを実施

出展ブース参加者

・脳年齢測定　508名

・ロコモ度チェック　906名　　※体験者昨年度比101名増

（ブース外観）

（脳年齢測定の様子）

ジェネリック医薬品の使用促進

■セミナー開催　　ベテラン薬剤師さんが教える　家庭の医学講座

～目薬の正しいさし方からジェネリックまで～

○開催日：平成29年8月2日（水）

○場所：津島市文化会館　小ホール

○参加者数：155名

○講師：一般社団法人　津島海部薬剤師会　副会長　浅井　敦子　氏

愛知県でジェネリック使用割合が低い海部地域の住民をターゲットに開催。

広瀬支部長（左）、講師の浅井氏（中）
エクササイズのインストラクター（右）

■薬局への情報提供

○実施：平成２９年８月２８日送付

○目的：県や二次医療圏との使用割合の差を認識いただき、
　　ジェネリック医薬品使用促進の参考にしていただく

○対象：ジェネリック医薬品使用割合が県平均を下回っている626薬局

○内容：薬局毎のジェネリック医薬品処方状況

（県平均、二次医療圏平均との比較、薬効分類別状況など）

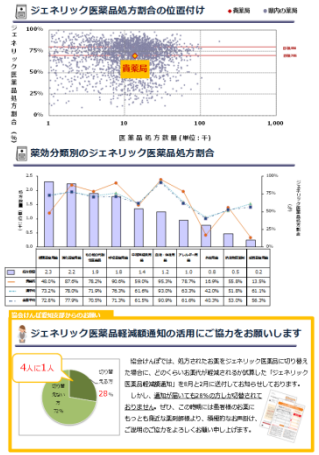

■ジェネリック医薬品軽減額通知

○目的：先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を
　　通知することで、行動変容を促す。

○実施月：平成２９年８月（平成29年3月・4月診療分）

○対象：医科レセプト600円以上及び調剤レセプト50円以上の軽減が可能な20歳以上の加入者
　　※生活習慣病や慢性疾患等、一般的に長期間服用される先発医薬品を通知対象とする。

○件数：　208,106件

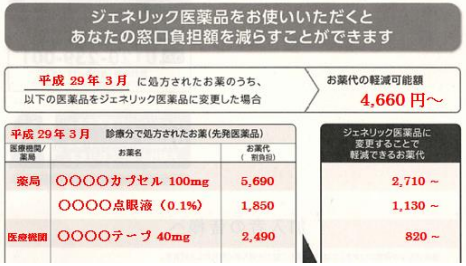

ジェネリック医薬品の使用促進

■　ジェネリック医薬品使用割合（平成２９年６月）

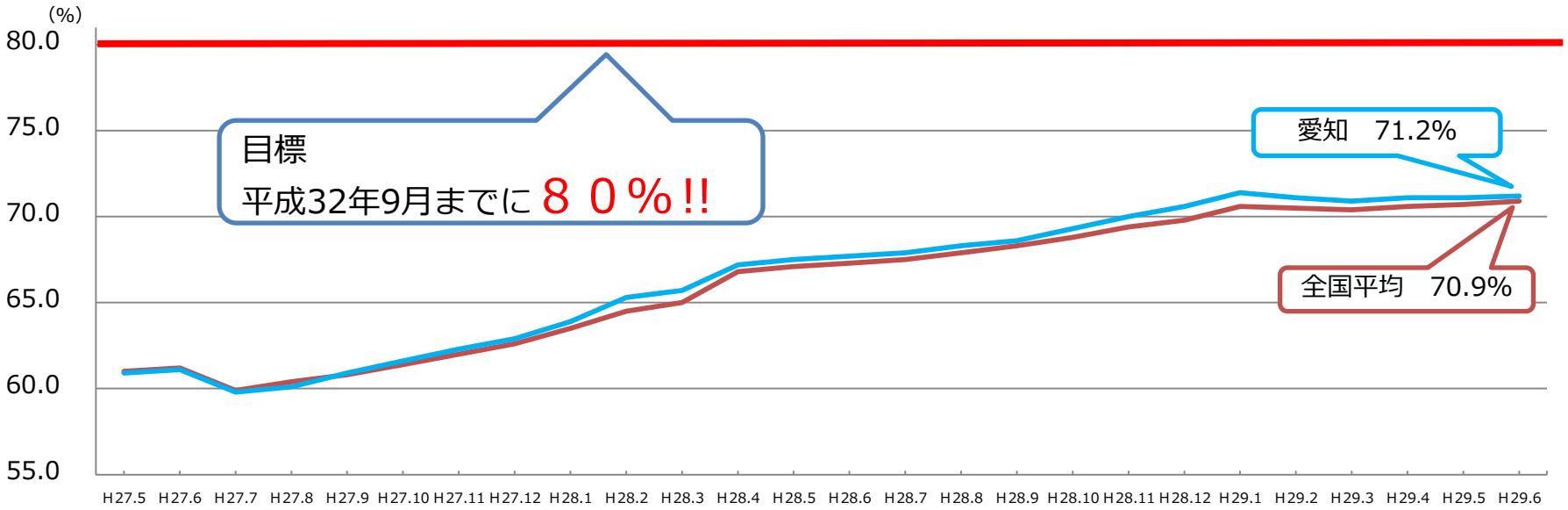

○協会けんぽ愛知支部における二次医療圏ごとのジェネリック医薬品使用割合

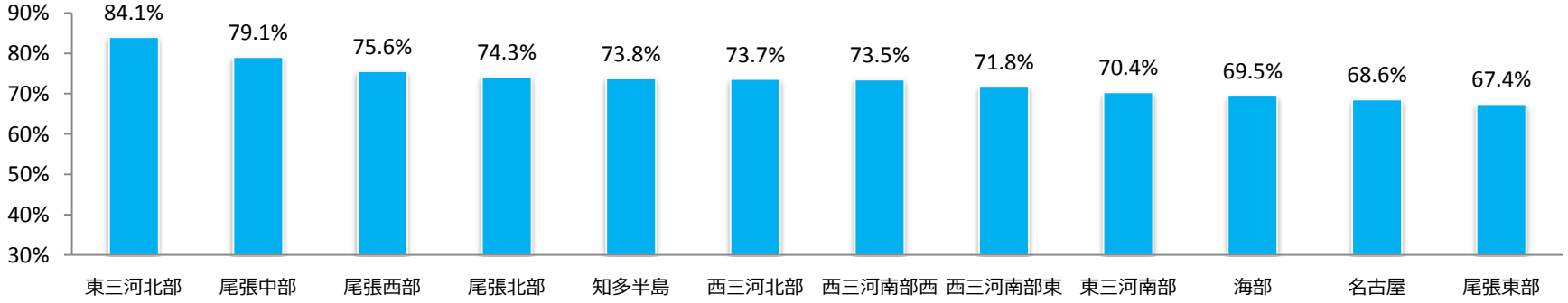

協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（H29.4月算定ベース）

他団体との連携

■健康サポート薬局研修会

日時: 平成29年5月21日（日）

場所: 名城大学薬学部八事3号館303・304教室

参加人数 ： 100名

主催: 愛知県薬剤師会

保険者の取り組みとして、協会けんぽの健康づくり事業について紹介

（研修会の様子）

■「禁煙週間」及び「歯と口の健康週間」における街頭キャンペーン

日時：平成29年5月31日（水）　12：00～

場所：名古屋駅前　ナナちゃん人形周辺

参加団体：愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課、愛知県医師会、愛知県歯科医師会、愛知県薬剤師会等

計13団体

街頭において「禁煙週間」及び「歯と口の健康週間」の呼びかけ

（グランパス君も参加）

健康宣言

■健康宣言事業所数（愛知支部）

※H29.9月末現在

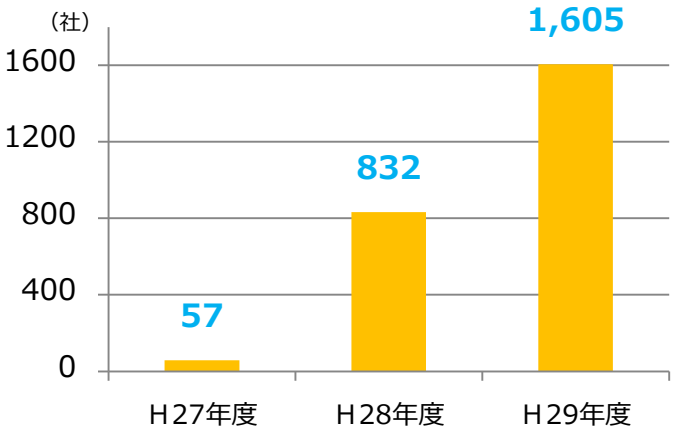

協会けんぽ全体では11,653社が健康宣言等に取組中（H29.6月）

「健康宣言」の３要件

1. 健診を全社員受診
2. ＋ 法令を順守
3. ＋ 貴社の取り組み項目を選ぶ

取り組み項目は事例を参考に選べます。簡単スタート♪

■健康経営優良法人2017（中小規模法人部門）

都道府県別　認定企業数

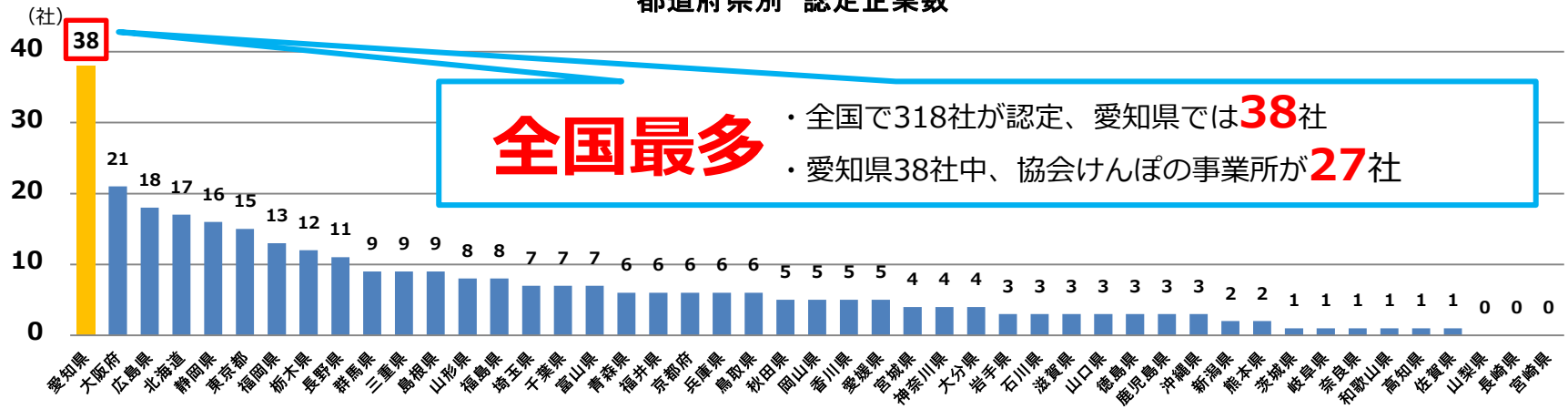

全国最多

- 全国で318社が認定、愛知県では**38**社
- 愛知県38社中、協会けんぽの事業所が**27**社

健康宣言

■健康経営セミナー

日時: 平成29年6月28日（水）

場所: 中小企業振興会館　７階大ホール

参加人数 ：204名（申込者数：228名）

内容　・前段　健康取組優秀事所を表彰（金賞５社、銀賞１５社）
　　・１部　金賞受賞事業所による取組事例の講演
　　・２部　支部が行う事業所コラボヘルス事業の周知
　　・３部　専門家より「健康経営」につい手の講演

１部「中小企業でもできる健康経営」
三幸土木株式会社
代表取締役木下力哉氏

第3部
「中小企業にこそ健康経営
～健康経営のすすめ～」
NPO法人健康経営研究会
理事長　岡田邦夫氏

（その他）
○H29.5.29 東三河広域経済連合会セミナー（参加者155名）
○H29.6.7 全国安全週間説明会での講演（参加者87名）
○H29.7.31 東海市いきいき元気キャンペーン事業説明会（参加13社）

■Wチャレンジ宣言

協定先自治体の健康づくり事業を活用した健康宣言

「Wチャレンジ宣言」を

7市で実施中。

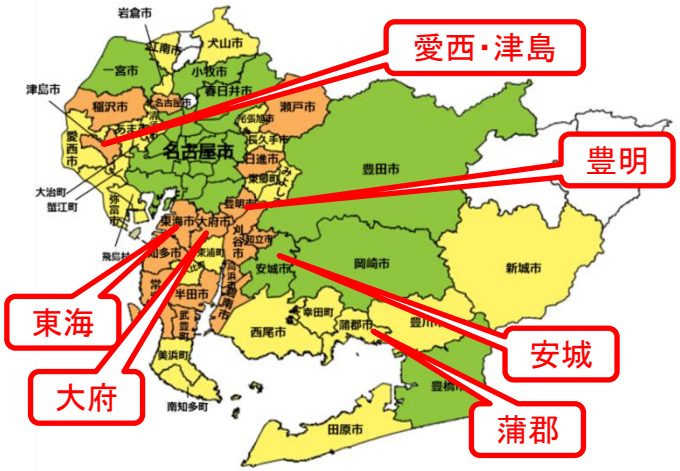

H29.5.30津島市表彰

若年層（学生）への啓発活動

■愛知県立小坂井高等学校　職場体験の受け入れ

○開催日　：平成29年8月24日（木）
○参加者数：２年生の男子6名、女子11名
○内容　　：①社会人として必要な素養について
②協会けんぽの事業（給付業務、健診業務等）について
③その他（CSについて、新人職員インタビュー）

協会けんぽの取組みや制度について説明

■看護学校への出前講座

○5講座実施（参加者合計：487名）
○内容：将来の医療現場等で実務に役立つ知識（健保制度の解説や協会けんぽの取り組みを紹介）を理解してもらい、今後に活用

4/6（木）	公立春日井小牧看護専門学校	3年生	38名
4/10（月）	名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校	3年生	85名
4/14（金）	愛知医科大学　看護学部	4年生	104名
5/17（水）	名古屋医専　看護学部　保健学科	学年全員（1学年のみ）	40名
9/13（水）	中部大学　生命健康科学部保健看護学科	3・4年生	220人（＋教員数名）

若年層への啓発活動（健診ポスターコンクール）

応募対象：名古屋市内４区（名東区・千種区・東区・中村区）の新小学６年生

[主催]協会けんぽ愛知支部　健保連愛知連合会　[共催]愛知県　名古屋市

共催団体とポスターの選定

最優秀作品　授賞式

■応募児童数　１，０５９名

最優秀作品をポスターに起用

最優秀作品

愛知県特定健診強化月間（6月）
県内商業施設等にてポスター掲示

・イオン、アピタ等商業施設（ 456施設）
・松坂屋名古屋店　全館（液晶画面掲示）

アピタ大府

松坂屋名古屋店

健康保険委員

健康保険委員の委嘱者数12,450名（平成29年9月末時点。）

■委員数　上位5支部の推移（H29.6.30時点）

愛知支部の被保険者カバー率

41.29%

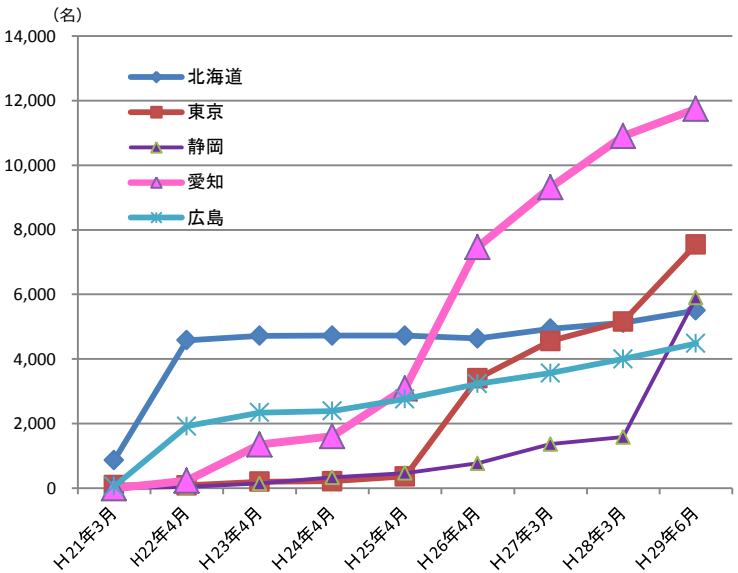

	H21年3月	H22年4月	H23年4月	H24年4月	H25年4月	H26年4月	H27年3月	H28年3月	H29年6月
北海道	873	4,581	4,722	4,724	4,725	4,633	4,936	5,123	5,500
東京	94	90	204	220	366	3,403	4,557	5,159	7,548
静岡	0	42	148	335	472	771	1,366	1,585	5,904
愛知	**0**	**239**	**1,352**	**1,617**	**3,090**	**7,465**	**9,313**	**10,904**	**11,743**
広島	66	1,920	2,343	2,394	2,765	3,236	3,567	4,002	4,484

■健康保険委員登録事業所へ健康増進サービスを提供

○　スポーツクラブの事業協力を得て、施設利用の優待サービスを提供

○　加入者への運動を通じた健康増進を目的とし、600社(7,860名)が申込み

■健康保険委員向けのイベント

○第6回　協会けんぽフットサル大会

・32チーム　約500名が参加

・運動を通じた職場内
コミュニケーションの活性化、
企業間交流の場を提供

平成29年8月5日（土）1回戦～準決勝
試合の模様

平成29年9月17日（日）決勝戦
表彰の様子

■健康保険事務基礎講座

○3回開催（5/19、5/30、6/6）

○内容
・時間：2時間30分
・内容
「保険証と給付金申請事務の流れ」
「健康診断と保健指導」

愛知県歯科医師会館

刈谷市総合文化センター

※上半期には基礎講座、下半期には実践講座と分けて開催中

業務改善提案

支部内の改善提案数	
平成24年度	89件
平成25年度	295件
平成26年度	254件
平成27年度	177件
平成28年度	115件
平成29年度（上期）	48件

本部業務改善提案審査委員会への提案数	
平成24年度	15件
平成25年度	19件
平成26年度	11件
平成27年度	8件
平成28年度	10件
平成29年度（上期）	3件

支部内表彰

第14回改善提案表彰式　平成29年6月19日
最優秀賞　1名、優秀賞 9名　を表彰

サービス向上・改善委員会

〈検討課題〉

○平成29年度上期
「ジェネリック医薬品について一から学ぼう！」
（財政に関する初の検討）

○平成29年度下期
「他社の良いところを見習い、
ＣＤ（顧客感動）の実現を目指す」

リスク管理規定に基づく報告内容一覧表（H29.4.1-H29.9.30）

■事務処理誤り

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度
上半期	４件	１件	2件
年間	７件	5件	

■支部コンプライアンス委員会：開催４回

	議題
第１回	情報セキュリティについてチェックシートを作成し、日々相互チェックを実施
第２回	コンプライアンス推進に関する活動計画について 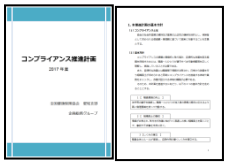 ←コンプライアンス推進計画書を作成。
第３回	物品の適切な管理について
第４回	役職員の責務、委員会の任務、通報制度および方法、窓口を確認

■支部個人情報保護委員会：開催６回

	議題
第１回	情報セキュリティインシデント対処手順書及び発生した場合の初動対応の周知徹底について
第２回	愛知支部選抜職員による保健グループ端末の抜き打ち検査結果について
第３回	個人情報保護管理に関する活動計画について 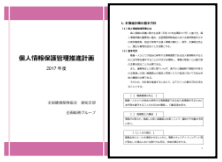 ←個人情報保護管理推進計画書を作成。
第４回	個人情報を収納しているキャビネットの運用方法及び鍵の総点検について
第５回	個人情報を収納しているキャビネットの鍵の総点検結果について
第６回	情報セキュリティに係る遵守事項について

健診・保健指導

■健診

○被保険者

２９年８月末現在
（）は前年同期実績

	生活習慣病予防健診	事業者健診
年度	平成29年度	
対象者	822，523名	
計画	575，766名※1	65，801名※2
実施数	201，666名 （191，293名）	14，359名 （8，924名）
達成率	35．0%	21．8%
前年比	105．4%	160．9%

※１　２９年度の目標値：対象者８２２，５２３名のうち７０．０%
※２　２９年度の目標値：対象者８２２，５２３名のうち８．０%

○被扶養者

２９年８月末現在
（）は前年同期実績

	特定健診
年度	平成29年度
対象者	273，072名
計画	70，998名※3
実施数	20，908名 （22，094名）
達成率	29．4%
前年比	94．6%

※３　２９年度の目標値：対象者２７３，０７２名のうち２６．０%

■保健指導

○被保険者

２９年８月末現在
（）は前年同期実績

	協会所属保健師等実施分	外部委託先実施分
計画	10，275名	8，674名
実施数	2，238名 （1，391名）	1，788名 （1，235名）
達成率	21．8%	20．6%
対前年比	160．9%	144．8%

○被扶養者

２９年８月末現在
（）は前年同期実績

	被扶養者
計画	367名
実施数	51名 （74名）
達成率	13．9%
対前年比	68．9%

※数値は支払基金からの報告分

特定健診強化月間（平成29年度）

H29.6.3 スタジアム内でのPRイベント

試合開始前のPR時間を活用し、
特定健診受診を4団体でPR

左から　グランパスくん、スタジオDJ、愛知県 堀井副知事、健保連 高橋会長、国保連 高宮事務局長、広瀬支部長

スタジアム外の広場では、
啓発ブースを運営。
血管年齢測定を実施するとともに周辺でクリアファイルを配布し、啓発を行った

Jリーグチーム“名古屋グランパス”とのコラボ

特定健診受診を呼びかける
ダブルポケットのクリアファイルを作成

保険給付（現金給付）の状況

- ◆ 申請書の郵送率は96%（全国平均85.8%）
- ◆ サービススタンダードは平成23年6月より100%達成継続中
- ◆ 審査確認手順書により、審査を標準化・効率化
- ◆ 平成29年8月より業務第一部内（第一G・第三G）の「山崩し」審査を実施

平成29年上期支払状況

		4月	5月	6月	7月	月平均
傷病手当金	件数（件）	5,080	4,641	5,351	4,719	4,948
	金額（千円）	950,934	874,228	1,033,875	889,404	937,110
出産手当金	件数（件）	676	671	772	683	701
	金額（千円）	299,659	300,422	348,026	294,125	310,558
療養費	件数（件）	74,391	76,188	76,143	80,885	76,902
	金額（千円）	343,385	349,963	352,035	378,767	356,038
高額療養費	件数（件）	4,003	4,713	5,455	3,538	4,427
	金額（千円）	291,823	342,407	391,133	292,585	329,487

保険給付適正化の取り組み

■　健保連愛知連合会療養費WGに参画　「既製品装具積算検討会」（平成29年4月17日）

○療養費の支給対象となる既製品の治療用装具について通知された（平成28年9月23日）

○既製品装具であっても、製品名でなく不透明な積算による領収書となっている

○同一既製品装具の業者間、医療機関ごと（保険者ごと）による価格の相違

同じ装具で価格が違う事例：<u>手背屈装具D硬性</u>

「製品名」コックアップリスト「メーカー名」㈱シラック・ジャパン

コックアップリスト写真

傷病名	基本価格	支持部①	支持部②	価格合計（4.8%加算含）
左手関節炎		前腕支持部 Cモールド 8,050		8,436
左手関節部挫傷		前腕・皮革等・ カフバンド 5,550	手掌パッド・ フレーム 4,350	10,375
橈骨遠位端骨折		前腕支持部B2前腕 コルセット 7,150	手掌パッド・ フレーム 4,350	12,052
右手根管症候群	採寸D-５ 6,100	前腕支持部B2前腕 コルセット 7,150		13,886

■療養費WG　「既製品装具積算検討会」（平成29年6月26日）

○各装具の特性と治療上の効果について

○採型・採寸の方法等について

○既製品装具の試着・確認

○質疑等

検討会の様子

保険給付適正化の取り組み

■治療用装具領収証への記載依頼通知
（平成29年8月18日）

○日本義肢協会中部支部長あて、健保連愛知連合会と連名
○既製品装具に「製品名」「メーカー名」の記載を依頼
○全ての治療用装具に「担当義肢装具士名」の記載を依頼

平成29年10月1日より

○患者自身が「装着した装具」と「領収書の装具」の照合が可能
○事実に基づいた適正な領収書の作成、発行
○適正な健康保険制度の利用

通知

平成 29 年 8 月 18 日

一般社団法人 日本義肢協会中部支部　殿

全国健康保険協会 愛知支部
健康保険組合連合会 愛知連合会

治療用装具領収書の但し書き等の記載事項について（お願い）

平素は保険者の療養費適正化活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、治療用装具における既製品装具の取り扱いについては、「療養費の支給対象となる既製品の治療用装具について」（平成 29 年 9 月 23 日　保発 0923 第 3 号保険局長通知）により、療養費の支給対象とすることが適当と認められる既製品について、リストとして周知されておりますが、その都度、現在既製品の治療用装具として取り扱われている製品の増減分・一部分の編集に留まっております。

また、一方で前記通知に以②リスト収載された製品であっても、療養費としての最終的な支給の可否は、個々の患者の状況に応じて、本当に利用目的、必要性の有無及び代替品の可否等に鑑みて、保険者において判断すること、②リスト収載されていない製品であっても、個別の製品及び事例に応じて、保険者において、療養費としての支給の可否を判断すること、と療養費の支給に係る取扱いを明記しており、健康保険法第 87 条に則った審査を原則とするよう保険者に求めております。

これらのことから、今年度、全国健康保険協会愛知支部及び健康保険組合連合会愛知連合会医療給付対策委員会療養費ワーキンググループでは、保険者における既製品治療用装具審査の円滑化を目的として、一部の装具審査書にもご協力を頂き、その知識の習得に努めてまいりました。そして、その取り組みのなかで「より早く療養費支給審査の既製品装具が審査できれば、保険者は支給可否等の判断を、より円滑に進めることができる」との考えに至りました。

一方まとしては、平成 29 年 10 月 1 日以降に発行する領収書については、装具審査書において既製品治療用装具を取り扱った場合に、領収書の但し書きについて、「形状による区別」「機能による取分類」「型式」のほか、新たに「製品名」「メーカー名」を記載して頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、治療用装具療養費の適正化にあたり、事実に基づいた適正な領収書の作成、補装具の取扱い要領に則った治療用装具の製作、各種法制度を正しく解釈した適正な制度の利用等について「留意頂き、これらについて責任を認識していただくため、すべての治療用装具を対象に、**領収書内へ取り扱われた義肢装具士等の氏名（フルネーム）を明記**して頂きますよう併せてお願いいたします。

保険者は健康保険法第 87 条に則った適正な療養費の審査を心がけてまいりますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成 29 年 8 月 18 日

『治療用装具領収書の但し書き等の記載事項について（お願い）』

別添：記載事例

領　収　書　No. 124051
29.XX.XX.
○○　○○○　殿
¥16,139
装具の種類（①ライトスポーツ・②シグマックス）
膝サポーター・最低（支給対象）　15,400 円
4.5%加算分　739 円
XX 義肢製作所
代表 XXXX
○○市○○町○－○
電話 ＸＸＸ－ＸＸ－ＸＸＸＸ
義肢装具士 XX XXX（フルネーム）

既製品の治療用装具を納品した場合
領収書内に製品が特定できる
①「製品名」　及び
②「メーカー名」を記入

事実に基づいた領収書の作成
領収書の但し書き等に記載された内容について、患者・納品時と照合し事実の確認を行なうこと。
（患者への説明責任）

すべての治療用装具を対象
納入した装具、領収金額（内訳）等について責任を認識して頂くため、**装具を取り扱った「義肢装具士名（ﾌﾙﾈｰﾑ）」を記入**

基本事項
健康保険法第 87 条における治療用装具の考え方

健康保険では、傷病の治療に関しては療養の給付（保険診療）、いわゆる現物給付を原則とし、現金給付である療養費の支給は「療養の給付で果たすことができない場合を補完するもの」と位置付けられています。

下記にあたる行為は平等な義務にした民間保険保険制度の趣旨に反するだけでなく、患者を誘引することにもなり得ることから、**適切ではありません。**

★合理的な特別の提供

★片足の病名による同足分足装具の提供（補足分のサービスによる提供）

★その他、上記に準じた特定の者に便宜を図る行為など
（サービスとあいた、領収書に記載された納品物以外の物品の提供）

<参考>
「保険医療機関及び保険医療養担当規則第二条の四のたし」によって、保険医療機関は「**物品の特徴の説明を適切を行うこと**」「**経済上の利益の提供によって患者が自己の保険医療機関で診療を受けるよう誘引すること**」を禁じられています。

全国健康保険協会愛知支部
健康保険組合連合会愛知連合会

■健保連療養費セミナー講師
（平成29年9月1日）

○左記の内容の周知
○既製品名があることだけで対象外と誤解しないこと
○保険者は審査を適切に行い支給（不支給)を判断する
○保険者間で情報共有すること

セミナーの様子

保険給付適正化の取り組み

■愛知県鍼灸マッサージ師会
保険取扱い全員講習会講師
（平成29年7月2日）

○協会けんぽの医療費適正化の取り組み
○鍼灸・あんま、マッサージ療養費の年度別支払状況
○健康保険の適正な取り扱いについて
○申請書提出前の自己チェックについて

講習会の様子

■知多地区5市5町との療養費等意見交換会
（平成29年8月30日）

○柔整・あはき・治療用装具各療養費の各保険者の取り組み
○審査の際の着目点・問題点について
○施術師や加入者への対応方法について

実務担当者の知識向上・審査レベルの底上げにつなげる

意見交換会の様子

被扶養者資格の再確認

無資格受診者の防止および高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかの再確認を実施。

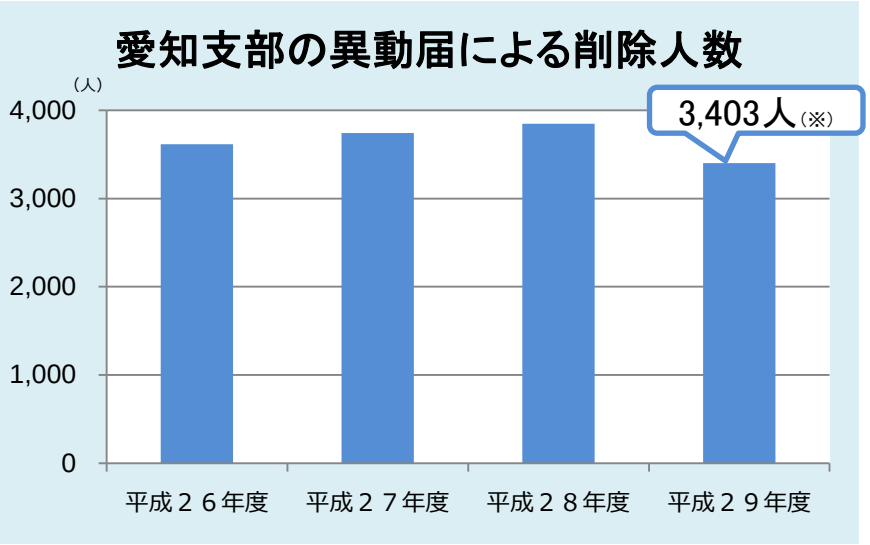

※平成29年9月30現在の人数

全　国	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象事業所数	112万事業所	115万事業所	120万事業所	126万事業所
対象被扶養者数	738万人	742万人	737万人	738万人
財政効果	6.9万人、約34億円	7.3万人、約31.5億円	7万人、約23億円	未集計

愛知支部	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象事業所数	67,219事業所	68,630事業所	71,217事業所	75,077事業所
削除人数	3,615人	3,741人	3,849人	3,403人
財政効果	約1億8千万円	約1億6千万円	約1億3千万円	未集計

限度額適用認定証の利用促進

・限度額適用認定証を周知することにより、加入者へのサービス向上および高額療養費申請からの切り替えによる給付事務の軽減を図る。
・愛知県内の利用率が低い65医療機関に限度額適用認定証の広報および患者への利用促進の交渉を実施。
・322医療機関へ限度額適用認定証の周知ポスターを送付

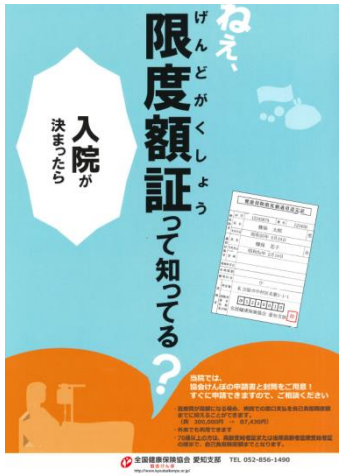

〈結果〉
下記表の通り発行件数が昨年度より22.2%増加
〈下期に向けて〉
上期の取り組みを検証し、上期とは別のアプローチで利用促進を図る。

限度額適用認定証発行枚数（上期）

	発　行　件　数		増加率
	平成２８年度	平成２９年度	
愛知	**22,580**	**27,591**	**22.2%**

限度額適用認定証発行枚数（上期）

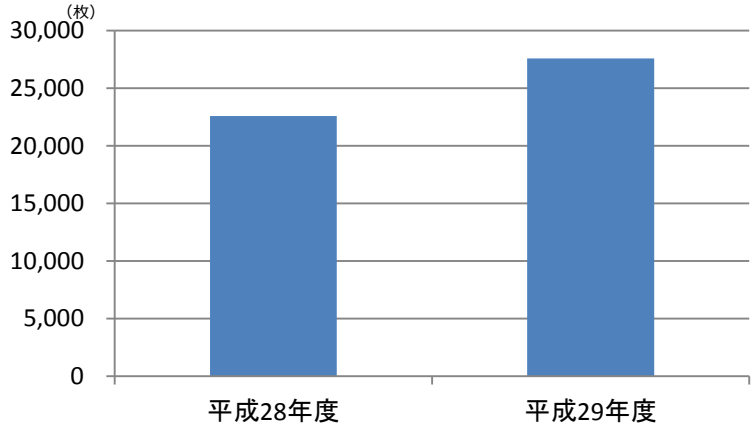

債権回収実績

■内容証明郵便による債権回収実績

	平成28年度 ※【上期】	平成29年度 ※【上期】
実施件数（件）	90	120
納付金額（円）	1,049,152	2,354,885

内容証明郵便による催告件数を増やし、
効果を上げている。

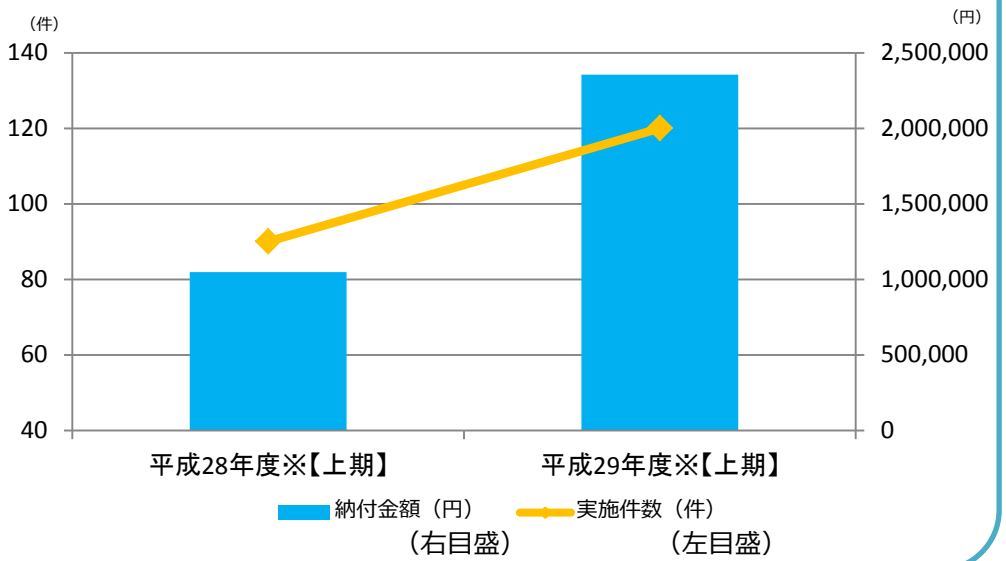

■〈H29年度新規事業〉　弁護士催告による債権回収実績

上記の内容証明郵便による催告を実施して、なおも反応を示さない債務者に対して実施

	実施件数（件数）	回収金額（円）
平成29年度※【上期】	30	280,218

※下期も継続実施した上で、効果検証する。

⇒<u>上記の催告を実施しても納付がない債務者については法的手続きを実施</u>

保険給付の適正化（レセプト）

■レセプト点検状況

上段：平成29年8月末までの実績
下段：加入者一人当たりに換算

内容点検とは

診療内容が健康保険法の基準に照らして適正か確認
疑義のあるものは支払基金経由で査定

査定効果額

111,843,960円
46円（前年度37円）

■点検員の能力向上 ： スキルアップ研修　・本部実施 → H29年4月（新規採用者向け）、6・7月（医科・歯科別）
・支部実施 → H29年8・9月（医科・歯科別）
審査医師による医学的な助言指導（毎月）

■支払基金との協議 ： 再審査が認められなかったレセプトのうち48件について協議し、29件が再認定（ H29年度上半期）

外傷点検とは

けがの原因が第三者行為や業務上災害に該当しないか
負傷原因照会にて確認
点検結果に応じて損害賠償請求又は返還請求

点検効果額

202,324,735円
83円（前年度115円）

■負傷原因照会件数 ： 5,163件（H29年度上半期）
■第三者行為届受付件数 ： 1,076件（H29年度上半期）
■医療機関を対象とした事務説明会（詳細は別頁）

資格点検とは

加入資格の有無、記号番号・氏名・
生年月日等を確認し、資格喪失後受診の場合は医療機関照会する
点検結果に応じてレセプト返戻又は加入者に返還請求

点検効果額

987,396,850円
406円（前年度366円）

■ 医療機関照会件数 ： 19,024件（ H29年度上半期）
■オンライン資格確認により協会けんぽへの請求前に支払基金から医療機関への返戻件数 ： 20,519件（H29年9月処理現在）
■医療機関を対象とした事務説明会（詳細は別頁）

保険給付の適正化

■医療機関担当者を対象とした「健康保険医療事務説明会」

[日時・場所]　平成29年6月28日（水）　ウインクあいち

[参加者]　59医療機関、95名　（開催案内220医療機関）

[内容]

○健康保険事務について（高額療養費・限度額適用認定証、健保の資格、業務災害・第三者行為）

○適正なレセプト請求の注意点について（社会保険診療報酬支払基金愛知支部職員より説明）

[効果]

○ 加入者が医療機関窓口で説明を受けることによる、患者窓口負担額の減少

○限度額適用認定証のさらなる利用促進（＝高額療養費の申請減少）

○健康保険制度の習熟度向上によるレセプト請求の適正化

アンケート結果（回答数82名）

【健康保険事務】について

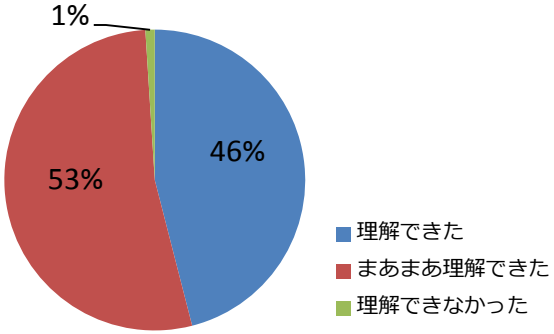

【適正なレセプト請求の注意点等】について

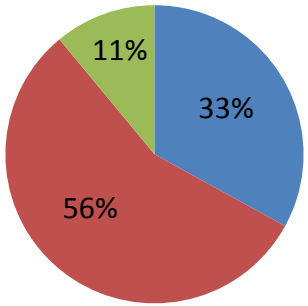

«研修感想»

・初参加のため、とても実になる内容であった。
・具体的な事例がもう少し知りたい。
・第三者行為の説明をさらに詳しく聞きたい。
・とても役立つ内容と資料をいただけた。
・今後もこのような研修会を開いていただきたい。

事務説明会の様子